

## 第6回「環境ホルモン戦略計画SPEED'98」改訂ワーキンググループ会議 議事概要（案）

- 1 日 時 : 平成16年9月8日（水）10時30分～12時10分
- 2 場 所 : 中央合同庁舎5号館22階 環境省第1会議室
- 3 出席委員：青山博昭、有田芳子、井口泰泉、井上 達、  
鈴木継美（座長）、中藪 哲、花岡知之、山口孝明（敬称略）  
オブザーバー：川嶋之雄（日本エヌ・ユー・エス（株））  
事務局 : 環境省環境保健部滝澤部長、柴垣企画課長、上家環境安全課長、  
他
- 4 議 事 :
  - 1) 影響に関する報告例に係る評価方法について
  - 2) 改訂後の新たな対応方針に係る意見収集について
  - 3) その他
- 5 議事要旨：
  - 1) 影響に関する報告例に係る評価方法について  
オブザーバーから、評価方法と評価結果について説明の後、質疑応答が行われた。査読者により評価が異なる部分について質問があり、今後は評価判断の根拠を明確する等の検討が必要との指摘があった。また、本項目は改訂版に取り入れることで了承された。
  - 2) 改訂後の新たな対応方針に係る意見収集について  
自治体ヒアリング等の趣旨について事務局から説明した後、質疑応答が行われた。意見収集の実施について了承された。
  - 3) その他  
事務局から、内分泌攪乱化学物質問題検討会への報告状況、改訂後の新たな対応方針に記載する項目に関する方針（案）についての修正点を説明した。

なお、会議は公開で行われた。

## 第6回「環境ホルモン戦略計画SPEED'98」 改訂ワーキンググループでの主な意見（案）

### 1. 影響に関する報告例に係る評価方法について

【有田委員】資料2-1の文献評価作業グループ、企業の方が自社の利益を背負わないとの確認をされているか。

【事務局】研究機関等の研究者の方がお二方ずつ、化学工業会から推薦していただき産業界側の研究者として、企業を代表するというよりは、化学工業会へ推薦を依頼して、企業団体として推薦された方との立場で作業に加わっていただいたという経緯。

【青山委員】我が国で生産して海外へ出ていくものについても生態影響を含めて安全性を担保する、一方で、ところが、我が国にすんでいない動物に対する影響の観察は現実的に難しいと私は聞いている。資料4最後の「今後の対応について」は、今回の文献調査は国内に限定したけれども、今後の方針はグローバルアセスメントに基づいて国際的な分担というようなお立場で考えたということでもいいか。

【事務局】グローバルアセスメントの内容も含めた上で、対応を考えた計画を作るのでいいかということをお諮りしたいということ。

【山口委員】少なくとも今回選ばれた4人は誇りを持ってやっております。保証のために何かの誓約書を書けというのであれば、すぐにでも書くと思っている。たまたま住友化学から4人選ばれたということで、ご了承いただきたいと思う。

【鈴木座長】一般論としてどういうふうにするのかは事務局側でもっと丁寧に考えた方がいい。

【事務局】承知した。

【山口委員】今回のこの評価では、文献をベースにしてグローバルアセスメントを補強する形でまとめられたものではあっても、ここから先に何を研究課題とするべきなのかという括りはこの場を含めて検討していくと理解してよろしいのか。

【事務局】そのとおり。

【山口委員】文献的には優先度は高くないかもしれないが、例えばそれを環境中の代表生物とか指標生物を選定し今後継続的に事業を進めていくという判断があり得ると思っていた。

【事務局】計画で今後何をやっていくかというところでは、他の要素も当然入った上で、もっといろいろな仕組みを作って観察していく、あるいはそこを検証できるような枠組みを作るということが必要。文献とは別の要素も加味した形での最終的な出来上がりのところでまたご意見をぜひ入れていただきたい。

【山口委員】 もう一度査読メンバーの間で「強」とか「中」とか「弱」という基準も違ってきていると思う。すり合わせというものはされるのでしょうか。これが一応の結論ないしは改訂ワーキンググループに対する現時点での提案なのか。

【事務局】 文献を読んでいただいた先生方からの結果はこうでしたということで一たん終えて、この場で次の方向をご示唆いただくのがいいのか、それとも、もう一度この文献グループで話し合ってもらった方がいいのか、ご意見をいただきたい。

【青山委員】 正直今の印象は、それぞれの分野のエキスパートを集めても三者三様になるものがたくさんあるという事実がここで示されたということ。それをいかようにSPEED'98の改訂にフィードバックするかが大事。なぜ意見が分かれたかというようなところまでご議論いただきフィードバックしていただけると、例えば改訂のSPEED'98の中に、これぐらい分かることであるという事実もまた国民に伝えることができる。

【山口委員】 コメントがなく判定が記載されている部分は当該先生に折り返してほしい。

【鈴木座長】 切りの付け方をはっきりさせておいた方がいい。

【井上委員】 グローバルアセスメントを決めたときには見解の相違があると、どういう理由で分かれたのか書くつもりでチェアマンを決めた。3年かかった。

【井上委員】 どういう理由でその先生が判断されたのかの道筋を明確にしてほしいということだけにとどめるべき。

【山口委員】 事業的対応と研究的対応はどのような中身が含まれているのか。

【事務局】 まだはっきりしたものがあるわけではないが、研究的対応というのは研究テーマとして候補になるのかなという範囲というイメージ。事業的対応は、もちろん研究の柱もしくは項目の一つには当然なるでしょうし、それだけではなくて、観察を実際にする、観察する仕組みを作るなど、もう少し実際の観察をしたり試験をしたりというような対象となるかもしれない、それを「事業的」という言い方をさせていただいた。

【鈴木座長】 それでは、資料4について、本日は最終的に確定したものではないと思うが、一応SPEED'98改訂後の新たな取組方針に取り入れるということによろしいか。

## 2. 改訂後の新たな対応方針に係る意見収集の実施について

【青山委員】 内分泌攪乱化学物質のリスク評価が現状でできるかどうかは、我々十分な議論をしておりませんし、依然としてできないという考えもある。もしできないのであれば、リスク評価に代わるものの議論も必要。多くの自治体はリスク評価を希望しておられるわけで、どうやってリスク評価するかがここに戻ってきたときにどうするか。

【事務局】自治体のご要望に沿うというより、自治体のご要望と専門家の先生方のご意見との間にギャップがあるとすれば、それをどうやって埋めていったらいいか。自治体が要望を出すに至った背景は何なのか、何が不安でこういうご要望が出てきているのか、内分泌攪乱化学物質問題あるいは化学物質対策全般をどのようにとらえ自治体の行政を進めているのかを伺いたい。ギャップがあれば埋めるようなことに向けた対策を次の計画に入れなければならないのではないかと考えてヒアリングをしたいというのが趣旨。

【中菌委員】自治体は直接市民と向かい合っている。測定結果を公表する際、それがどういう意味を持つのかというのを併せて出さないと不安を招くこともある。リスク評価できるものについて調査をした結果を市民に知らせていくということをやりたいのだが、内分泌攪乱化学物質はリスク評価の部分が全く分からない。ギャップがあるのではないか。

【鈴木座長】「リスク評価」という言葉をどういう意味で使っているのか。リスクマネジメントとかリスクリダクションという仕事とどう関連するか。ある種確立したリスクアセスメントの構造だけを頭に描いていると難しい。

【山口委員】2000年版のSPEED'98の文言の中に、65物質のリストは環境ホルモン作用があつて危ないものであると世間に誤解を与えているという表現があるとおり、現状誤解を招いている。本当に危険なものなのか、ないしはそういう対策が必要なのかという評価がまだされていない。環境省の方から自治体に説明される場が1回あつて、それをベースにして、自治体の方からご意見を伺われるのも一つではないか。

ある自治体の資材調達のホームページでは我が県の物品調達においては、環境省の環境ホルモンと疑われる物質のリストに載っているものは納入するなといわんばかりに書いてある。例えば農薬で各県の防除歴から排除されているというような状況もある。ある意味風評被害に近いような状況を解消してから要望を受けていただきたい。

様々な立場の人からのご意見を伺うという意味で、個別の業界団体の意見を聴取する機会はないのか。各個別の企業ではもっと深刻な状況であるとか、各業界団体のチャンネルを通じて聴取されるという機会があつてもいい。化学業界と一言でいっても、原体を製造しているメーカーもあれば、消費者の手元に近いものをつくっている会社もある。化学物質を扱っているのは化学工業会だけではなくて、自動車であるとか電機であるとか鉄鋼であるとか印刷も化学物質を扱っている。それぞれの業界団体が内分泌攪乱化学物質問題をどうとらえておられるのかというのも一つの視点。

【有田委員】ダイオキシンとか、そういう環境ホルモンネットワークみたいなところで問題提起を強くされているところからも聞かれた方がいい。消費者とか、例えば国際的な自然保護基金の方が今どういうふうに思っていて、何が誤解で、何が本当は正しいのか、知っているつもりで間違っていることがあるかもしれない。現状が整理されていくことによってリスクコミュニケーションの中身というのを今後の展開に使っていただけるのかと受け止めている。

【鈴木座長】 マルチプル・ステークホルダー・アプローチみたいな発想を持つというのは正しいと思う。化学工業会にすぐにご依頼申し上げるかどうかは別の問題で、これは事務局で検討してほしい。この問題はそういう格好で進めていただきたいと思います。

【有田委員】 先日マスコミの方とお話をしていましたら、私たちがこの委員会で立てた計画は一応形だけで、取り組みは必要ないという方向で考えていると受け止められている発言があった。今後は全くないということではなく、今日資料の中で整理されていた3つの考え方を再度確認させていただいた。

### 3. その他

・パンフレット「取組の成果」

【事務局】 7月27日の親検討会におきましてビスフェノールAなど検討した内容を含めて表1に記載する形での修正。本日、委員の皆様への提示をもって最終版の公表としたい。

・資料6改訂後の新たな対応方針に記載する項目に関する方針（案）について

【事務局】 資料6の新しい対応方針に記載する項目に関する方針、項目案を修正。「取組の状況」はSPEED'98の取組状況に関するパンフレットの項目立てに沿って章立て。パンフレットの内容をそのままを引用して終わりということではなく、パンフレットに準拠したような形で組み立てていくのがより分かりやすいのではないかとのご提案させていただく。「これまでの試験結果の評価と影響に関する報告例及び評価」の「これまでの試験結果の評価」のタイトルが妥当かどうかも今後ご意見をいただきたいが、これはこのパンフレットでいっております調査結果そのものについての評価等について詳しく述べておく必要があるのではないかと。あとそれまでになされたものを引用しつつ文献作業のグループで評価していただいたものを載せていくというイメージ。

IIの課題と今後の方向性は順番を変更。(2)が「環境中での検出状況の把握、野生生物等の観察」とし「曝露の測定」を(3)に移動。(4)を「影響評価のための技術開発の推進」に変更。(5)、(6)は「リスク評価」と「リスク管理」を分けて記載。全体の流れとして「評価」や「曝露」などを整理させていただき順番を変更した。

【花園委員】 資料6の「課題と今後の方向性」の(4)で「影響評価のための技術開発」では、影響評価そのものもこの中に入るのか。

【事務局】 技術開発の中で具体的に試験法を開発し、試験法を実際に実施してやることによってさらに試験法が確定していくという段階にあるというふうに認識している。実際の試験も含めたというイメージ。ただ、それをどんどん進めていくのが主眼ということではなくて、評価が定まっていない中でという意味では、評価を定めるための評価法の開発、評価法の開発にあたっては、実際に試験をしてみる部分がなくてはならないという意味での試験の実施ということも含んでいるという認識で、こういうふうな文言を今のところ付けている。今後ご議論いただきたい。

【花岡委員】「疫学的手法の確立」とあるが、疫学的手法はトラディショナルに決まっております。今さら「確立」というのがよく分からなかった。エクスポージャーのモニタリングあるいは影響のモニタリングのことをいっているのかなと思ったが、本体の疫学研究推進が明確に書かれていなかったのでお聞きしたい。

【鈴木座長】新しい疫学が入り用なのかもしれない。

【事務局】疫学的な研究については、評価できない結果しか得られていないという現状。疫学という分野が確立した分野としてあるというのはもちろん承知している。実際にご担当いただいた先生方から「この形でこれ以上続けても難しい」というご意見も非公式にある中、どのように進めるかを検討の対象にしたかった。若干言葉が不適當であったが実際に書いていく段階では誤解のないように工夫していきたい。

【中菌委員】自治体ヒアリングについて、実際に自治体はその地域地域でそこに立地している企業に対して何をしてほしいと思っているのか、市民の不安を軽減するためには、産業界にはどういった協力をしてほしいのかをヒアリングの中に入れていただきたい。

【事務局】ヒアリングをしたいという発端は自治体からの要望書であり資料5の2ページに要望をまとめさせていただいた。しかし要望をお聞きするというより、要望を出すに至った背景を伺いたい。その中では企業に対してもどういう思いを持っていらっしゃるのか聞いてまいりたい。